

みわ 陽子議員の反対討論

議案第13号 江南市国民健康保険税条例の一部改正についてと議案第24号令和6年度江南市国民健康保険特別会計予算は関連しますので、一括して

今回の条例改正は、国民健康保険の県単位化で、これまで税率が極端にあがるのを抑えてきた一般会計からの赤字補てん目的の法定外繰入金と基金繰入金を大幅に減らすことと医療費の増大のため、保険税率を大幅に上げるというものです。

近年、医療の高度化で医療費が年々増大することはある程度やむをえないことですが、今でも高く払えない世帯が8%程度あるのに、保険税が20%近い値上げでさらに滞納世帯が大幅に増える可能性があります。

モデルケースで年金収入330万円の二世帯の方で今24万6500円のところが29万4300円で4万7800円ものアップ、もっと深刻なのが子どもさんのいる家庭で例えば営業所得250万円で小学生の子どもさん2人の4人家族だと今35万9100円で今でもかなり高く大変ですがこれが43万600円になって実に7万1500円ものアップになります。この物価高でどこをどう節約したらこの保険税が払えるのでしょうか。

そもそも国保は非正規の方や中小業者や商店の方、年金生活の方などもともと所得の少ない方が加入しているのです。こんな大幅値上げは滞納が増えるのは当たり前です。

特に業者の方は昨年10月から多くの反対を押し切って強行されたインボイス制度がはじまり、今まで消費税が非課税だった事業者も課税業者になって消費税の支払いが必要になり、厳しい負担増で廃業の危機に瀕している方もあります。さらにこの国保の大幅値上げで追い詰められる方が出てきそうで、本当に心配です。

議案質疑で明らかになったように県内でも国保被保険者の所得が低い江南市では県単位化以前は2億5千万円を一般会計から繰り入れていました。国や県から言われたからといって0にして、市民からの保険税で賄おうというのは無理があります。

国や県から言われたことをそのまま実行するのでは、市民生活を守る市としての役割は果たせません。急な物価高騰やインボイスで困っている市民を守るために知恵を絞るのが、地方自治体の役割です。

例えば均等割、平等割の7割、5割、2割の軽減世帯はさらに1割増しで軽減する自治体とか大府市のように子ども基金で積み立てた基金を当てて、18歳までの均等割りを8割軽減している自治体もあります。

市民に寄り添う施策があるはずですよ。

国保税の滞納がきっかけで差し押さえられる事業所が出たり、医者にかかれなくて手遅れで重症の人が増えるような江南市にならないようにするため、国保税アップ率の見直しや更なる軽減措置を要望します。

来年度一気に2割近い保険税値上げは到底認められるものではありません。よって令和6年度国民健康保険税条例の一部改正についてと令和6年度国民健康保険特別会計予算に反対いたします。

議案第11号江南市介護保険条例の一部改正についてと議案第26号令和6年度江南市介護保険特別会計予算は関連がありますので、一括して

この条例改正は第9期介護保険事業計画の中で、令和6年4月から介護保険料を改正するものです。

第9期の介護保険料を決める際には本来ならば第8期末で余った基金については全額取り崩して決めるべきですが、市では8割だけをとらず計画なので、基準月額で286円アップの5635円になります。

今回の改正ではこれまで所得段階の区分が12段階であったものを16段階に増やして、高額所得者にたくさん負担していただくようにし1から3段階までの低所得者 65歳以上の98%の方の負担の上昇を抑制したことはよかったことです。

しかし、保険料は第1段階の方が辛うじて据え置きになっただけで、残りの方はすべて保険料が値上げになりました。

特に年金生活の方はこの物価高の中、わずかに上がった年金も値上げになった介護保険料の天引きで実質受け取る年金が減る状況です。

令和6年度予算では自立支援重度化防止で頑張った自治体に対する保険者機能強化推進交付金、保険者努力支援交付金の額が令和5年度に比べて大幅に増える見込みとなっています。

これは、後期高齢者の割合が増えていく中にあっても要介護認定率を抑え、施設には入らず、在宅で暮らし、なるべく介護サービスを利用しない高齢者を増やす取り組みで成果を上げるという構えと受け取れます。長い間介護保険料を納めてきて、いざ使おうとした時に使えないのでは困ります。

今後国は1割で利用できていた利用料を2割にしていくことも狙っており、ますます使いにくい制度となる恐れがあります。

そのほか e スポーツを取り入れた介護予防の新しい取り組みはあるものの必要な介護の充実というよりは、市の事業から地域主体の事業へと移していく部分の拡大がみられます。

先日国は不足する人材確保のため介護報酬の改定を行いました。訪問介護の報酬を引き下げるという驚くべき酷い改定で、さらに人材不足が深刻となり、訪問介護事業所では事業継続が難しくなる事業所もでてきそうです。

国の介護制度の度重なる改悪で介護保険制度の継続が危ぶまれています。

こんな時だからこそ市として介護が必要な市民に対して支援が行き届くよう配慮していただきたいと思えます。

例えば地域包括支援センターの箇所を増やして身近なところで相談ができるようにする、以前行っていた低所得のかたへの訪問介護サービスの補助を復活するなど、介護が必要な方が安心して介護が受けられる保険料の設定や予算の使い方にすべきであると思えます。

よって議案第11号介護保険料の一部改正案のついてと令和6年度江南市介護保険特別会計予算に反対いたします。

議案第27号江南市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度は後期高齢者保険料が改定になる年で、医療費の大幅の伸びや高齢者負担率の上昇、出産育児一時金の負担などから保険料を大幅に値上げする提案です。

後期高齢者の増加や医療費増加による負担率増加が11.4%、全世代負担型社会保障制度改正と称する制度改正による負担率増が4.1%で高齢者に大きな負担を強いる保険料改定となっています。

特に所得の少ない方に大きな負担となる均等割額が49,398円から53,438円と4040円も増加し、所得割も9.57%から11.13%に大幅アップとなります。

その結果1人あたりの保険料が8万2009円から9万950円となり、8941円増で約11%の大幅値上げとなります。

物価高の中、年金は物価上昇に全く追いつかず目減りしているのに、後期高齢者医療保険料が特別徴収で天引きされる方、口座引き落としの方は大幅に手取り金額が減少します。75歳以上の方の中には、医療費窓口負担が1割から2割に負担が倍増したばかりの人もいます。

天引きできないほど年金が少ない普通徴収の方もいます。この方たちの中では高くなった保険料が払えず、滞納になるかたが大幅に増えそうです。

そもそも75歳以上ともなれば、からだのあちこちが悪くなり、医者通いが増えるのは当たり前です。

そんな人たちだけを切り離して増え続ける医療費の負担を分担するのではどんどん保険料が高くなってしまいます。

また、現役世代の負担を軽減するために高齢者の負担を増やすのではなく、社会保障を充実するとして消費税を値上げし庶民からの税負担を重くしたのですから、基本的に国庫負担を増やして高齢者の負担も、現役世代の負担も軽減するよう制度そのものを見直すべきです。

高齢になり、年金暮らしでも安心して医療が受けられるようにする事が今政治がすべき仕事です。

よって議案第27号江南市後期高齢者医療特別会計予算に反対いたします。